



わたしたちはグッドガバナンス認証を更新しました

社会福祉法人 倣襄会



団体ウェブサイト <https://www.kameoka-ayumi.com/>

主な活動内容

1983年設立の当法人は地域福祉及び児童福祉に寄与することを目的として設立され、現在までに保育園2園(十分園)運営。平成10年より高齢福祉にも積極的に取り組み地域密着型特別養護老人ホーム(ショートステイ)デイサービス2カ所、グループホーム、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援事業及び地域包括支援センターを受託しております。また、先進的な地域貢献活動を積極的に推進し多くの視察受入れや地域の成功事例となっています。



Voice

サテライト相談窓口のご相談者

近くの商業施設で気軽に何でも相談できることが有難い。また、子どもの事からお年寄りや生活に関する制度などワンストップで対応して頂ける。

信頼のマーク

中長期的な計画に基づき運営を行っている

財務が健全である

寄付金の使途を報告している

労務管理は法律に準拠している

不正を防止する仕組みがある

※このような内容について第三者が書面と訪問によって確認しています。寄付募集、雇用を行っていない団体は、一部の基準を除外して評価・認証しています。

評価されたポイント

各施設長は経営者の意識を持ち、常に指標や数値を測定・評価しています。短期から長期の視点をもってPDCAサイクルが回され、現場に近い会議から組織全体の理事会・評議員会につながるボトムアップの流れがあります。組織運営は話し合いが重視され、職員に権限と責任をもたせて新しいことにチャレンジできる環境がつけられていることが優れています。

グッドガバナンス認証とは



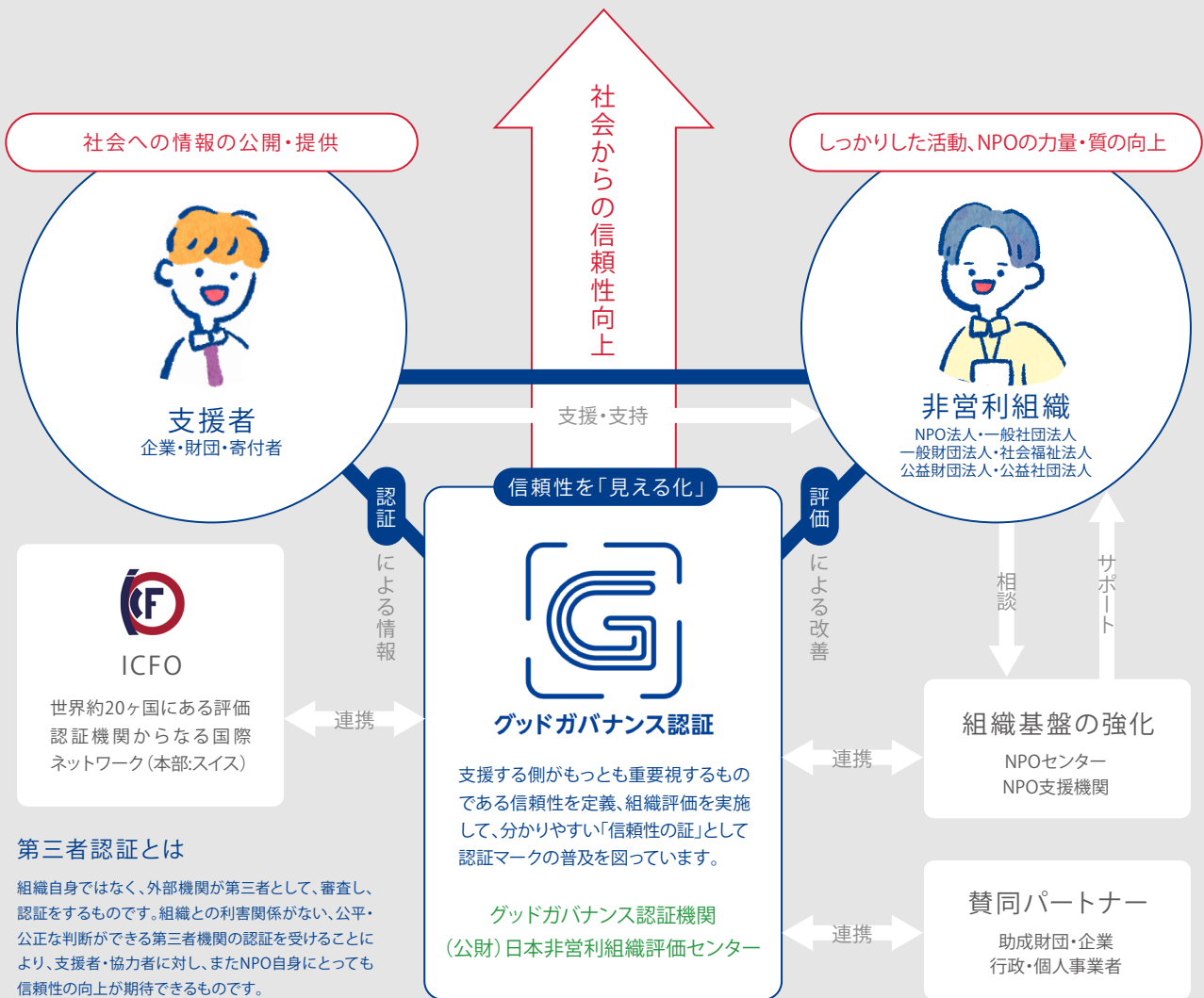
グッドガバナンス認証

グッドガバナンス認証、それは非営利組織の「信頼性」を意味します。「学びと創造」「市民参加と連携・協働」「社会的責任と信頼」「自立と自律」の4領域28基準について、書面と評価員による訪問評価によって判断します。この28基準を満たし、外部委員で構成された認証審査委員会を経てグッドガバナンス認証が取得できます。



これまでのグッドガバナンス認証団体一覧はこちら

非営利組織の信頼性向上につながるグッドガバナンス認証制度のしくみと活用



第三者認証とは

組織自身ではなく、外部機関が第三者として、審査し、認証をするものです。組織との利害関係がない、公平・公正な判断ができる第三者機関の認証を受けることにより、支援者・協力者に対し、またNPO自身にとって信頼性の向上が期待できるものです。

(公財) 日本非営利組織評価センター (JCNE) は、非営利組織の組織評価を行う日本で初めての第三者審査機関です。



グッドガバナンス認証機関
(公財) 日本非営利組織評価センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目11-2 日本財団第二ビル3階
TEL:03-6457-9721 (平日9:30~17:30)
<https://jcne.or.jp>

Supported by THE NIPPON FOUNDATION